

平成12年9月13日(水曜日)第3回定例会

出席議員(22名)

1番	佐竹敬一	議員	2番	松田孝	議員
3番	猪倉謙太郎	議員	4番	石川忠義	議員
5番	荒木春吉	議員	6番	安孫子市美夫	議員
7番	柏倉信一	議員	8番	鈴木賢也	議員
9番	伊藤忠男	議員	10番	高橋秀治	議員
11番	高橋勝文	議員	13番	新宮征一	議員
14番	佐藤穎男	議員	15番	伊藤諭	議員
16番	佐藤暘子	議員	17番	川越孝男	議員
18番	内藤明	議員	19番	松田伸一	議員
20番	井上勝	議員	21番	那須稔	議員
23番	伊藤昭二郎	議員	24番	佐藤清	議員

欠席議員(2名)

12番	渡辺成也	議員	22番	遠藤聖作	議員
-----	------	----	-----	------	----

説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	松村眞一郎	助役
渋谷勝吉	収入役	大泉愼一	教育委員長
奥山幸助	選管委員長	武田浩	農業委員会会長
兼子昭一	庶務課長	荒木恒	企画調整課長
宇野健雄	財政課長	安食正人	税務課長
井上芳光	市民課長	石山修	生活環境課長
安達勝雄	土木課長	片桐久志	都市計画課長
安彦守	下水道課長	佐藤毅	農林課長
那須義行	商工観光課長	鹿間康	地域振興課長
芳賀友幸	健康福祉課長	沖津志郎	会計課長
浦山邦憲	水道事業所長	布施崇一	病院事務長
保科弘治	教育長	石川忠則	管理課長
草苅和男	学校教育課長	斎藤健一	社会教育課長
			選挙管理委員会
石山忠	社会体育課長	三瓶正博	事務局長
			監査委員
安孫子正美	監査委員	松田英彰	事務局長
	農業委員会		
真木憲一	事務局長		

事務局職員出席者

安孫子勝一	事務局長	鈴木一徳	局長補佐
丹野敏幸	庶務主査	柴崎良子	調査主査

議事日程第4号

第3回定例会

平成12年9月13日(木)

予算特別委員会終了後開議

再開

- 日程第 1 認第 1号 平成11年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- " 2 認第 2号 平成11年度寒河江市水道事業会計決算の認定について
- " 3 議第 71号 平成12年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
- " 4 議第 72号 平成12年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計補正予算(第1号)
- " 5 議第 73号 平成12年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- " 6 議第 74号 平成12年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- " 7 議第 75号 平成12年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)
- " 8 議第 76号 寒河江市行政手続条例の一部改正について
- " 9 議第 77号 寒河江市福祉事務所設置条例の一部改正について
- " 10 議第 78号 社会福祉法人に対する補助に関する条例の一部改正について
- " 11 議第 79号 寒河江市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部改正について
- " 12 議第 80号 市道路線の認定について
- " 13 議第 81号 字の区域及び名称の変更について
- " 14 請願第 9号 学校事務職員及び学校栄養職員の給与費等について、現行の義務教育費国庫負担制度を維持するよう、国に対して「意見書」の提出を求める請願
- " 15 陳情第 2号 青少年健全育成法の制定を求める意見書提出についての陳情書
- " 16 委員会審査の経過並びに結果報告
- (1) 総務委員長報告
- (2) 文教経済委員長報告
- (3) 厚生委員長報告
- (4) 建設委員長報告
- (5) 予算特別委員長報告
- (6) 決算特別委員長報告
- " 17 質疑、討論、採決
- " 18 議会案第11号 学校事務職員及び学校栄養職員の給与費等について、現行の義務教育費国庫負担制度を維持することを求める意見書の提出について
- " 19 議会案第12号 青少年健全育成法の制定を求める意見書の提出について
- " 20 議案説明
- " 21 委員会付託
- " 22 質疑、討論、採決
- " 23 寒河江市議会議員海外行政産業視察参加の承認について

閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再 開 午前10時15分

佐竹敬一議長 おはようございます。

これより本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は渡辺成也議員、遠藤聖作議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議運営につきましては、8月29日及び本日13日に開催されました議会運営委員会で審議されております。

本日の会議は議事日程第4号によって進めてまいります。

議案上程

佐竹敬一議長 日程第1、認第1号から日程第15、陳情第2号までの15案件を一括議題といたします。

委員会審査の経過並びに結果報告

佐竹敬一議長 日程第16、委員会審査の経過及び結果報告であります。

総務委員長報告

佐竹敬一議長 最初に、総務委員長の報告を求めます。3番猪倉総務副委員長。

〔猪倉謙太郎総務副委員長 登壇〕

猪倉謙太郎総務副委員長 総務常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、9月11日午前9時30分から市議会第2会議室において委員5名出席、当局より助役及び関係課長等の出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託になりました案件は、議第76号、議第79号、議第81号の3案件であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第76号寒河江市行政手続条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第79号寒河江市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第81号字の区域及び名称の変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって総務常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

文教経済委員長報告

佐竹敬一議長 次に、文教経済委員長の報告を求めます。11番高橋文教経済委員長。

〔高橋勝文文教経済委員長 登壇〕

高橋勝文文教経済委員長 おはようございます。文教経済委員会における審査の経過と結果につきまして報告を申し上げます。

本委員会は、9月11日午前9時30分から市議会第4会議室において委員6名中5名出席して開会いたしました。

本委員会に付託になりました案件は、請願第9号、陳情第2号の2案件であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、請願第9号学校事務職員及び学校栄養職員の給与費等について、現行の義務教育費国庫負担制度を維持するよう、国に対して「意見書」の提出を求める請願を議題として、請願文書朗読の後、質疑意見等に入りました。

委員より、請願趣旨は極めて明快でそのとおりであり採択すべきであるとの意見がありました。

ほかに質疑意見もなく、質疑等を終結し、討論を省略して採決の結果、請願第9号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、陳情第2号青少年健全育成法の制定を求める意見書提出についての陳情書を議題として、陳情文書朗読の後、質疑意見等に入りました。主な質疑意見につきまして申し上げます。

委員より、願意は妥当であり採択すべきであるとの意見がありました。

委員より、願意はわからなくないしそのとおりだと思う部分も相当あるが、表現の自由などを奪う可能性のあるようなものや、かつての日本社会の美德というようなことをもとにした道徳教育や倫理教育を強化すべきと言っているとすれば少し問題があると思う。もう少し精査、検討を要するのではないかと考え、継続して審査すべきであるとの意見がありました。

休憩を挟んで意見交換を行い再開しましたが、御報告するほどの質疑意見もなく、質疑等を終結し、討論を省略して採決の結果、陳情第2号は多数をもって採択すべきものと決しました。

以上をもって、文教経済委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

厚生委員長報告

佐竹敬一議長 次に、厚生委員長の報告を求めます。16番佐藤厚生委員長。

〔佐藤暘子厚生委員長 登壇〕

佐藤暘子厚生委員長 厚生委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、9月11日午前9時31分から、市議会図書室において、委員6名全員出席、当局より関係課長等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託になりました案件は、議第74号、議第75号、議第77号、議第78号の4案件であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第74号平成12年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、介護円滑導入給付金は当初予算ではなかったのが新たに導入されたということだが、その経過について伺いたいとの問いがあり、当局より、国の方で国保中央会に基金を造成し、そこから市町村の保険者に交付される制度です。ことし5月になってから額が決定されたので当初予算には計上できなかったのです。給付金には三つの内容があります。一つには、収納率低下給付金、もう一つは収納対策給付金で、もう一つが国保保険者の広域化支援給付金というものです。今回の補正額740万円は保険税収納対策給付金で、介護納付金が国保税と一緒に収納になることで収納率に及ぼす影響への対策給付金ですとの答弁がありました。

議第74号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第75号平成12年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、腹部超音波はリースという形での更新か、それとも購入するということなのか。マンモグラフィーはいつから入るのか。その内容についてお聞きしたいとの問いがあり、当局より、腹部超音波についてはこれまで安いリースで対応していたが、いろいろトラブルもあるので購入することにしました。機種等については、医療機器購入選定委員会の中で検討し決定されます。マンモグラフィーについては当初予算で1,015万円計上していましたが、性能のよい機種でない判断できないということで1ランク上の機種に変更し今回の補正となったものですとの答弁がありました。

また、委員より、MRI購入のときは予定した価格と購入価格に大きな開きがあったと聞いている。購入に際しての契約はどのように考えているのかとの問いがあり、当局より、購入計画が出た段階でカタログ等入手し、選定委員会で数社を選定し入札することにしております。機器の価格と実際の購入価格に相当の開きがありますが、予定価格を組んで入札しているところですのでとの答弁がありました。

議第75号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第77号寒河江市福祉事務所設置条例の一部改正についてと、議第78号社会福祉法人に対する補助に関する条例の一部改正については、関連がありますので一括議題とし、当局の説明を求め、初めに議第77号について質疑に入りましたが、御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第78号について質疑に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって厚生委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

建設委員長報告

佐竹敬一議長 次に、建設委員長の報告を求めます。19番松田建設委員長。

〔松田伸一建設委員長 登壇〕

松田伸一建設委員長 建設委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、9月11日午前9時30分から2階会議室において委員6名全員出席、当局より関係課長等が出席して開会いたしました。

本委員会に付託になりました案件は、議第72号、議第73号及び議第80号の3案件であります。

一たん休憩し、市道の認定にかかわる現地調査を行った後、審査を再開いたしました。順を追って審査の内容を申し上げます。

最初に、議第72号平成12年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計補正予算(第1号)議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

委員より、駅前広場のどの部分を融雪調査設計しているのか。その融雪方法はどうなるのかとの問いがあり、当局より、設計委託料は800万円、融雪方法は地下水の熱を交換し利用する方式で、駐車場、歩道、駅前広場を含む約4,000平方メートルを行うものですとの答弁を得ております。

委員より、JRに対する補償の額は幾らかとの問いがあり、当局より、駅舎のほか建物11棟、給油施設、電気・機械設備、バスによる運転代行227日、約2,500台のバス運行料を含む19億3,117万2,000円を見込んでおりますとの答弁を得ております。

ほかに御報告するような質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第72号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第73号平成12年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

委員より、特環の事業が当初の見込みよりおくれぎみのようだが、現在の進捗率はどうかとの問いがあり、当局より、当初の工事区間が深いところで特殊な工事が多く、メートル当たりの工事費も高くなっておりおくれぎみだったが、予算も段階的にふえており、これからは浅い工事区間となり進捗率向上を期待しておりますとの答弁を得ております。

そのほかに質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第73号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第80号市道路線の認定についてを議題として、当局の説明を求め、質疑に入りました。

委員より、市道に編入される場所で普通車のすれ違いが困難な場所があるが、その対応をどうするのかとの問いがあり、当局より、県の方で路肩の補強やガードレールの取りかえなどの工事発注が済んでおり、現在より改善される見込みであり、集落内の生活車中心となり交通量の緩和も見込まれますので、狭いところでのすれ違いも緩和されるものと考え、今後の推移を見守りたいとの答弁を得ております。

そのほかに質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第80号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で建設委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

予算特別委員長報告

佐竹敬一議長 次に、予算特別委員長の報告を求めます。9番伊藤予算特別委員長。

〔伊藤忠男予算特別委員長 登壇〕

伊藤忠男予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、9月1日午前10時30分から、本議場において委員23名中21名出席、当局からは市長初め助役、収入役及び関係課長等出席のもと開会いたしました。

本特別委員会に付託になりました案件は、議第71号平成12年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）であります。

議第71号を議題とし、議案説明を省略して直ちに質疑に入りました。主な質疑を申し上げます。

一つ、財産収入の場所、面積、理由について。一つ、地方道路整備事業債の減額について。一つ、中山間地域等直接払い交付金の該当要件、人数について。一つ、土地利用講演会講師謝礼について。一つ、松くい虫の被害の拡散の状況、被害樹の量、市の対策の基本方針について。一つ、除雪機械駐車場の設置場所について。一つ、駅前中心市街地整備事業特別会計繰出金の減額について。一つ、市民文化会館舞台の改修工事の内容、舞台の状況について。一つ、鷲沢川の災害復旧の場所、危険箇所への事前調査と災害の未然防止について。一つ、寒河江市産業立地促進資金貸出金は、フローラ・SAGAEに出展する方も受けられるのかについて。一つ、貸付金は何社分なのか。一つ、工場の操業の時期、雇用の拡大についてなどの質疑に対し、当局よりそれぞれ答弁がなされました。質疑を終結して、各分科会に分担付託を行い、一たん散会いたしました。

次に、本日13日午前9時30分から、本議場において委員23名中21名出席、当局からは市長初め助役、収入役及び関係課長等出席のもと本特別委員会を再開いたしました。

議第71号について各分科会委員長よりそれぞれの分科会における審査の経過と結果について報告を求めた後、質疑、討論、採決に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第71号は多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

決算特別委員長報告

佐竹敬一議長 次に、決算特別委員長の報告を求めます。17番川越決算特別委員長。

〔川越孝男決算特別委員長 登壇〕

川越孝男決算特別委員長 決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、9月12日午前9時30分から本議場において、委員22名中20名出席、当局からは市長初め助役、収入役、監査委員及び関係課長等出席のもと開会いたしました。

本特別委員会に付託になりました案件は、認第1号平成11年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について及び認第2号平成11年度寒河江市水道事業会計決算の認定についての2案件であります。

認第1号及び認第2号を一括議題として、議案説明の後に、監査委員報告を受け、質疑、討論、採決に入りました。

最初に、認第1号平成11年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について主な質疑を申し上げます。

一つ、医師不足への対応策について。一つ、市立病院の評判について。特に、患者に対する内科医の対応及び医療機器を活用する技術について。一つ、医師の研究、研修の充実及び予算の増額について。一つ、研究、研修費からの医師会費支払いについての疑問について。一つ、市民の利用率について。一つ、経営管理委員会の構成について。一つ、一般会計からの繰入金と純利益に対する監査委員の見解について。一つ、リハビリ患者の土曜日等の診療についてなどの質疑に対して、当局よりそれぞれ答弁がなされました。

質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、認第1号は全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認第2号平成11年度寒河江市水道事業会計決算の認定について主な質疑を申し上げます。

一つ、有収率が良好と判断される基準についての監査委員の見解について。一つ、無効、無収水量がふえた原因及び減らす対応策について。一つ、メーター器交換時における取り付け部金具などの交換の指導についてなどの質疑に対し、当局よりそれぞれ答弁がなされました。

質疑を終結し、討論を省略し採決の結果、認第2号は多数をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもって決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

佐竹敬一議長 日程第17、これより質疑、討論、採決に入ります。

認第1号について委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより認第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、認第1号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

認第2号について委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより認第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。

よって、認第2号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議第71号について委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより議第71号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。

よって、議第71号は原案のとおり可決されました。

議第72号について委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより議第72号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第72号は原案のとおり可決されました。

議第73号について委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより議第73号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第73号は原案のとおり可決されました。

議第74号について委員長報告に対する質疑はありませんか。

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより議第74号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第74号は原案のとおり可決されました。

議第75号について委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより議第75号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第75号は原案のとおり可決されました。

議第76号について委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより議第76号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第76号は原案のとおり可決されました。

議第77号について委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより議第77号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第77号は原案のとおり可決されました。

議第78号について委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより議第78号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第78号は原案のとおり可決されました。

議第79号について委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより議第79号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第79号は原案のとおり可決されました。

議第80号について委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより議第80号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第80号は原案のとおり可決されました。

議第81号について委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより議第81号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第81号は原案のとおり可決されました。

請願第9号について委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより請願第9号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、請願第9号は採択することに決しました。

陳情第2号について委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより陳情第2号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。

よって、陳情第2号は採択することに決しました。

議会案上程

佐竹敬一議長 日程第18、議会案第11号及び日程第19、議会案第12号の2案件を一括議題といたします。

議案説明

佐竹敬一議長 日程第20、議案説明であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第11号及び議会案第12号の2案件については、会議規則第37条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

委員会付託

佐竹敬一議長 日程第21、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第11号及び議会案第12号の2案件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑、討論、採決

佐竹敬一議長 日程第22、これより質疑、討論採決に入ります。
議案第11号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略をいたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略をいたします。

これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

寒河江市議会議員海外行政産業視察参加の承認について

佐竹敬一議長 日程第23、寒河江市議会議員海外行政産業視察の参加についてを議題といたします。

東北市議会議長会主催の平成12年度海外行政産業視察の参加について、伊藤 諭議員並びに松田伸一議員より参加承認願いが提出されております。

お諮りいたします。

この参加承認願いのとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、参加承認願いのとおり承認されました。

閉 会 午前10時55分

佐竹敬一議長 以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。
これで平成12年第3回定例会を閉会いたします。
大変御苦労さまでございました。

寒河江市議会議長 佐 竹 敬 一

会議録署名議員 高 橋 秀 治

同 上 伊 藤 諭